

金憲昌の乱と9世紀前半の新羅社会

——張保臯登場前史——

近 藤 浩 一

目 次

はじめに

1. 金憲昌の乱の要因
2. 金憲昌と西南海岸地域
3. 金憲昌と東アジア
4. 乱の終結と張保臯の登場

キーワード：金憲昌，反乱，西南海岸地域，新羅王権，張保臯

はじめに

新羅の歴史は、『三国史記』新羅本紀では王統系譜の変化により、大きく上代（紀元前67～653）・中代（654～779）・下代（780～935）の3時期に区分されている¹⁾。本稿で扱う9世紀に該当する下代は、いわゆる武烈王系から元聖王系に移った時代である。下代には、王位継承争いが頻発し、9世紀だけみても13名の王が即位している²⁾。さらに以前の様相と異なり、地方を舞台に本格的な反乱が起きている。

なかでも、822年3月に熊川州（現在の公州）都督の金憲昌が西南海岸地域を舞台に起こした反乱は、新たに国号と元号を建て新羅王権の存在を真っ向から否定するものであった。金憲昌の乱の背景並びに経過は、『三国史記』新羅本紀憲徳王14年（822）3月条に詳述されている。これについては、すでに半世紀近く前に井上秀雄氏により検討され、貴族と地方勢力の最初の本格的結合と提起されている³⁾。ただし、井上氏以後、新羅史上最大ともいえるこの乱についての専論は、ほとんどみられなかった⁴⁾。

そうした研究史の空白を埋めるべく、近年、黄善榮⁵⁾・朴勇国⁶⁾・朱甫暎⁷⁾ら韓国の研究者が、乱の性格を史料に即して、新羅下代からのちの後三国へとつながる社会変化のなかで解明しようと試みている。例えば、朱甫暎氏は、王京貴族出身の地方長官である金憲昌が、旧百濟及び旧加耶領域といったいわば新羅の辺境地帯を基盤とし、王権から差別を受けた人々を編成した点に着目する。このことは、慶州から遠く離れた西南海岸地域で王京貴族と在地勢力の諸関係が結ばれ、政治的・経済的拠点が形成されたことを示し、10世紀初の後三国時代へと向かう発露と位置づけられるという⁸⁾。また、朴勇国氏は、地域史の立場から、9世紀以後菁州（現

在の晋州) 地域で在地勢力の著しい成長があり、金憲昌を支えていたことを指摘する⁹⁾。これらの研究は、金憲昌の反乱を、新羅王権が王京内外に対する統制力を次第に失い、その後10世紀初に滅亡する端緒とする点で一致する。

そこで、金憲昌の乱と以降の新羅社会の動きを理解するうえで、鎮圧からわずか数年後に、熊川州から程近い西南海岸地域で、張保臯が登場したことが注目される。周知のように張保臯は、828年ごろ海賊の除去を名目に新羅王権から莞島に清海鎮を設置するのを認可され、ここを拠点に海上貿易を独占し半独立的な地位を築いている¹⁰⁾。すなわち、張保臯と西南海岸の海上勢力(海賊)が緊密な関係を有したならば、そうした人々のなかには、もともと金憲昌に属していた者も多数存在したと思われる。とすれば、金憲昌から張保臯へ至る過程における西南海岸地域の情勢やそれに対する新羅王権のかかわりが大きな課題として浮上する。

本稿では、以上の点を踏まえ、金憲昌の乱の該当史料の検討から、一地方官である彼をバックアップした西南海岸地域の人々の特質や交通を明らかにする。そのうえで、乱による新羅王権の動揺をみることを通して、この後の張保臯登用の背景に迫りたい。

1. 金憲昌の乱の要因

ここでは、乱の経緯を詳述した『三国史記』憲德王14年(822)3月条(史料1)の記事のなかの冒頭部分に着目して、金憲昌が蜂起した要因について考えたい。

史料1

三月，熊川州都督憲昌以父周元不得為王，反叛①。国号長安，建元慶雲元年②。魯武珍・完山・菁・沙伐四州都督，国原・西原・金官仕臣及諸郡県守令，以為己属③。菁州都督向榮脱身走推火郡④。漢山・牛頭・敵良・涓江・北原等先知憲昌逆謀，拳兵自守⑤。十八日，完山長史崔雄，助阿滄正連之子令忠等，遁走王京告之⑥。王即授崔雄位級滄速舍郡大守，令忠位級滄。遂差員将八人，守王都八方，然後出師⑦。一吉滄張雄先發，迺滄衛恭・波珍滄悌凌繼之。伊滄均貞・迺滄雄元・大阿滄祐徵等掌三軍徂征⑧。角干忠恭・迺滄允膺守蚊火閨門。明基・安樂二郎各請從軍。明基与徒衆赴黄山，安樂赴施弥知鎮⑨。於是憲昌遣其将，扼要路以待。張雄遇賊兵於道冬峴，擊敗之。衛恭・悌凌合張雄軍，攻三年山城克之，進兵俗離山，擊賊兵滅之。均貞等与賊戰星山滅之⑩。諸軍共到熊津，与賊大戰，斬獲不可勝計。憲昌僅以身免，入城固守。諸軍圍攻浹旬，城将陷，憲昌知不免自死⑪。從者断首与身各藏。及城陷，得其身於古塚誅之。戮宗族党与凡二百三十九人，縱其民。後論功爵賞有差。阿滄祿真授位大阿滄，辞不受⑫。以敵良州屈自郡近賊不汙於乱，復七年⑬。先是菁州太守序事南池中有異鳥。身長五尺，色黑，頭如五歲許兒，喙長一尺五寸，目如人，嗑如受五升許器。三日而死，憲昌敗亡兆也⑭。

(『三国史記』憲德王14年(822)3月条)

史料1下線部②（以下、②のように記す）に留意したい。金憲昌は、乱の最中で、国号・長安、元号・慶雲を制定している。当時、新羅は唐から冊封を受けており、独自の年号を持っておらず、慶雲という元号を新たに定めたことは、反新羅を掲げる新王権の樹立を企てたことを示している。したがって、この乱は、既往の王位継承争いにとどまる内乱・蜂起とは大きく様相を異にするものであった。

では、金憲昌がこうした反乱を起こした動機について考えてみたい。①によれば、金憲昌は父親である金周元が王位に就けなかったことを理由に憲徳王権に反旗をひるがえしたことが窺われる。しかし、すでに諸氏が指摘しているように、このことが実際の動機であったとは考えられない¹¹⁾。それから30年以上経っているのに加え、金周元が隠居後拠点とした溟州（現在の江陵）地域の勢力が金憲昌を支援した記録も見当たらない。さらに、金周元失脚後も、金憲昌の兄弟である金宗基とその子金陽・金昕をはじめ、金周元の直系子孫は新羅王権内で要職を歴任していた。金周元一族も、金憲昌の乱に積極的に加担していないのである。要するに、この時期に、金周元の王位継承問題が残っていたことは認められず、金憲昌と新羅王権間の対立要因は何か別のところにあったと思われる。

そこで注目されるのが、金憲昌が乱を起こす前後の憲徳王権の動向である。直前の2ヶ月前に、憲徳王の同母弟である秀宗（後の興徳王）を副君とし月池宮（東宮）に移し、異母弟の忠恭を上大等に任命している¹²⁾。その前年には、侍中の交代など官僚人事の刷新があり、金憲昌も菁州都督から熊川州都督への移動を命じられている¹³⁾。これらのことから、朱甫暉氏は、太子制度のある新羅で副君を設置したのは次期王位継承者を確定するためであり、こうした憲徳王一族による実権の掌握が金憲昌の反発を招いたと述べる¹⁴⁾。

この見解は、乱の直接の要因を当代の権力構造に即して究明した点で評価できる。憲徳王一族の権力集中により排除された貴族層は、当然それに反感を抱いたであろう。また金憲昌は、菁州に派遣される以前、短期間であれ侍中を歴任している¹⁵⁾。とすると、金憲昌は当時地方官でありながらも、中央の要職復帰を望み、何らかのパイプを保持していたのではないか。こうして、王権内部の抗争が西南海岸地域へ飛び火したことも想定される。

他方、金憲昌の反乱は、新羅全土に大きな衝撃を与えるものであった。「長安」国の創設は、地域政権の様相を帯びており、後百済と後高句麗が乱立する後三国時代を想起させる¹⁶⁾。新羅では、9世紀末になると全国各地で大規模な盗賊蜂起が起き、豪族が台頭した¹⁷⁾。そうした中、甄萱が892年に完山州を根拠に反乱を起こし自立し、900年に後百済と称した。また弓裔は、松岳郡（開城）を都とし、901年に国号を高句麗とした。甄萱と弓裔のふたりは、旧百済・旧高句麗の復興を唱えて自ら王と称し、元来新羅の領域であった所に異なる王権・国家を樹立したのである。その後弓裔のもとにいた王建が高麗を建国し、それにより新羅は935年に滅亡する。このように、新羅滅亡のまでの道のりをたどるならば、金憲昌の背後には、この時期から急速

に力を付けつつあった西南海岸地域の人々の存在があったと思われる。したがって、中央復権を願う没落した地方官の反抗という説明だけでは、その全貌を把握することはできないであろう。むしろ、中央出身の地方官を支え結託した人々の間にも、蜂起を促すだけの何らかの思惑があったとは考えられないか。

ともあれ、金憲昌の乱には、憲徳王代の新羅王権内部の権力抗争と西南海岸地域の人々の台頭という、相異なる二つの要因があったと思われる。そのなかでも、後者が乱に加担したことは、新羅社会が大きく変貌を遂げ、朝鮮半島の中世社会を形づくるという点において、重要な意味をもっているであろう。

2. 金憲昌と西南海岸地域

では、金憲昌が深く介在した9世紀前半の西南海岸地域は、どのような特質をもっていたのか。それに触れながら、彼の勢力基盤について検討したい。

金憲昌は821年に熊川州都督に赴任すると、翌年乱を起こした。熊川州を拠点にしながら¹⁸⁾、③によれば、「武珍・完山・菁・沙伐の4州の都督と、国原・西原・金官の3小京の仕臣、及び諸郡・県の守令などを脅かし、自身の支配下に置いた」とあり¹⁹⁾、西・南海岸から慶州近郊の南部海岸域に迫る勢いで、影響力を拡大している。

例えば④をみると、乱の勃発後、菁州都督の向榮は推火郡に逃げている。しかも、菁州の役人（中央から派遣された地方官²⁰⁾と在地勢力）が誰一人向榮と行動をともにしていない。菁州では、中央から派遣された都督が赴任の地に留まれないほど、在地勢力が金憲昌に同調した様子が窺われる。金憲昌は熊川州に赴任する前、憲徳王8年（816）正月から13年（821）春までの5年あまり菁州都督を歴任している。この間に、地方官及び在地勢力と強力な主従関係を築いたと推察される。⑭には金憲昌敗北の兆しを暗示する動物異変が菁州で起きたとあるが、これは菁州での彼の影響力と新羅王権の警戒心を示唆している。また、詳細な記録はないが武珍州（武州、現在の光州）も、彼が同王5年（813）から1年半都督を歴任しており、同様な様相を呈していたかもしれない。反対に⑥によれば、完山州（現在の全州）では、長史と助の子が乱の情報を伝えるため王京に脱出しており、金憲昌側に立つ都督と対立したことが推測される。したがって、金憲昌が短期間のうちに、自らの統治範囲の熊川州をはるかに超えて勢力を伸張させたのは、こうした在地首長や地方官の同調があったためとみられる。ともかく、当時の新羅の地方制度である九州五小京のうち、半数以上の地域が程度の差はあれ金憲昌のもとにあったのである。

さて、③の地域の大半を占める西南海岸地域は、9世紀前半、憲徳王6年（814）の洪水をかわきりに、天候不順などもあり相次いで大飢饉が起り、盗賊や草賊の蜂起が頻発していた²¹⁾。特に816年には170人が食を求めて唐の浙東地方に渡り、821年には子孫を売って生きのびたほ

どであった。にもかかわらず、新羅王権は効果的な対策をとれなかったのである。それゆえ、地方民たちの不満が最骨頂に達し、反乱勢力の形成につながったとも考えられた²²⁾。加えて、王権の西南海岸地域に対する差別が乱につながったという見解もいくつか提起されている。金憲昌に同調した③の勢力は、ほとんど旧百済と旧加耶（加耶系住民が移住させられた国原小京を含む）²³⁾の新たに新羅に服属された地域の民であった。そのため、やや見解の違いはあるものの、後三国時代の後百済・後高句麗がそれぞれ旧百済と旧高句麗の復興をめざしたように、地方民は、旧王権の継承意識をたてに反乱を起こしたというのである²⁴⁾。

このように金憲昌の勢力には、西南海岸地域の疲弊した人々や旧百済・旧加耶の遺民が含まれていたであろう。とはいえ、③を勢力下に「長安」国を建てた主体が、疲弊した人々であったとは考えられない。また当時、民族意識を発端とした対立があったという記録もない。むしろ、上の記録にあるように、まとまった規模の農民・草賊蜂起に加え、多くの人々による海外移住は、単なる疲弊というよりは生産力の高まりとそれに伴う人口の増加など、西南海岸地域の活力が読みとれるのである²⁵⁾。

それとともに、金憲昌を支えた勢力を考えるうえで、乱における新羅王権の対応が注目される。⑦によれば、知らせを聞くと、まず8人の将軍を派遣して王都八方の守りを固め、その後鎮圧軍を出している²⁶⁾。⑧の鎮圧軍出兵の記録に続き、⑨には、賊軍の王京への侵入を防ぐため防備を強化した場所がいくつか記されている。なかでも蚊火関門は、上大等であった角干忠恭らを派遣して守らせており、金憲昌勢力の侵入が予測された最重要拠点であることが窺われる。さらに、2人の花郎の明基と安樂をそれぞれ黄山と施彌知鎮に派遣している。

ところで、蚊火（毛火）関門は、聖徳王21年（722）に海路で東海岸の蔚山方面に到着する日本の侵略に備えて築城された毛伐郡城（現在の慶州市外東邑毛火里）である²⁷⁾。ここは、海路で王京（慶州）に入る際必ず通過する関門であった²⁸⁾。したがって、新羅王権が最有力者を海上交通の要所に派遣したのは、金憲昌勢力が海路を利用し侵入してくるのを十分予測してのことであろう。さらに、明基と安樂が派遣された両地域においても、同じことがいえる。黄山は、異説がないわけでないが洛東江下流にある現在の金海と梁山間に位置した黄山津口付近に比定されている²⁹⁾。『三国史記』僖康王2年（837）5月条によると、十数年後の837年に金明との王位継承争いで敗れた金裕徴一族が、禍を恐れて黄山津口から船に乗って清海鎮に逃れたとある。ここも海路で王京に入るのに頻繁に利用された津（港）であった。また、施彌知鎮も、確かな位置は不明であるが、鎮という名称から水陸交通の要所であり、洛東江方面の津と推定されている³⁰⁾。

このように、新羅王権は金憲昌の乱に対し、まず海岸（港・津）の防備を固めるのに従事したのであった。金憲昌が影響力を及ぼした武珍州・菁州の両州並びに金官小京などは、陸路では、本拠の熊川州とは隣接していない。しかしながら、この新羅王権の対応をみるならば、彼が熊川州より武珍州・菁州、さらには金官小京までを結ぶ海路を掌握していたことを示唆する。

この地域の海上勢力（海賊）が、金憲昌と密接な関係を結んでいたことは疑いない。なお、やや後の例であるが、興徳王 11 年（836）に日本から派遣された遣新羅使の紀三津は靑州の港に安置され、そこから帰国したと伝える³¹⁾。これは、当時靑州に港湾施設があったことを意味する。とすれば、その地域を掌握した金憲昌の代には、彼らがそれらを拠点としていたことを想起させる。また、金官小京は、新羅王権側の歙良州に属したので地理的に孤立したようにみえるが、海路を利用すれば靑州から程近く、南海岸から慶州に侵攻するには絶好の経由地となり得たのである。

ともあれ、9 世紀前半の西南海岸地域には、生産力の拡大と海上勢力のネットワークが存在したことが認められる。都督として派遣された金憲昌は、乱を起こす過程で、そうした交通に深く関与していき、勢力基盤を形成したと推察される。

3. 金憲昌と東アジア

次に視野を広げて、金憲昌が基盤とした西南海岸地域と東アジア海域を取りまく交通に目を向けたい。

前述のように、この時期、西南海岸地域の人々が海外へ移住し、唐では地域ごとに新羅人社会が形成された³²⁾。また、日本の北部九州沿岸にも頻繁に新羅人が来航している³³⁾。その中で、新羅と唐の間では、海賊により新羅沿岸部の人々を奴婢として売却する奴隷貿易が活発に行われ、大きな社会問題となっていた。これに対し新羅王権は、唐朝廷に幾度となく奴隷貿易の取り締りを要請している³⁴⁾。例えば、816 年には、宿衛王子の金張廉を通して陳情すると、唐側は新羅人を生口（奴婢）とすることを禁じる命令を下している³⁵⁾。また、821 年に平盧軍節度使の薛平が海賊による新羅人売買の禁止を朝廷に要請し禁止の勅を得ると、新羅は使臣金柱弼を遣わし唐の皇帝に上表文を送っている³⁶⁾。

次の記録は、当時の西南海岸地域の子海賊たちが、頻繁に羅唐日間を往来し、様々な活動に従事した様相である。

史料 2

①入唐初、与罪徒同舡，到取城郡，郡監知之，枷禁推得欸。禪師不言黑白，亦同下獄，監具申奏，准教斬三十余人。訖次当禪師，師顔容怡悦，不以罪人，自就刑所，監不忍便殺。尋有後命，而并釈放，唯禪師独免。（〔大安寺寂忍禪師照輪清浄塔碑〕）

②大宰府言，新羅人金巴兄・金乘弟・金小巴等三人申，去年被差本縣運穀。海中逢賊，同伴盡没，唯己等幸頼天祐，儻著聖邦。（『日本後紀』弘仁 2 年（811）8 月甲戌条）

史料2①は、後に武州近郊で南宗禅の桐裏山門を開く寂忍禅師（慧徹）が、814年に唐に留学に向かう海上途中で遭遇した出来事の記録である。慧徹の乗った船は新羅唐恩浦より登州への航路にあたる涇江（大同江河口）の取城郡で郡監の取り調べを受けたが、その船には30人余の罪徒が含まれていたという。海賊たちは処罰され慧徹も厳しい尋問を受けたように、9世紀前半の涇江鎮の管轄下にあった取城郡では、唐や渤海を往来する船舶を厳しく監視する任務を遂行したのである³⁷⁾。この背景には、渤海との政治的緊張もあったであろうが、海賊船が頻繁に羅唐間を往来していたことを示唆している。そして何よりも、唐への留学僧が海賊船に乗っていたことが興味深い。この時期、新羅僧が渡唐する際、西南海岸地域の手賊たちの援助を得ていたことも想定できる。西南海岸には唐恩浦や武州会津など遣唐使の往復航路にも利用された多くの港があったが³⁸⁾、海賊と結びつくことで唐各地までの移動を可能にしたとも考えられる。

また史料2②は、811年に梟の穀物を運搬する新羅人金巴兄たちが海中で盗賊に襲われ、日本の沿岸に逃れ着いた記録である。海賊たちは、新羅海域で穀物など年貢の略奪行為を行っていたのである³⁹⁾。加えて、新羅では穀倉地帯は主に西南地域に集中したが、そこからの税収は船舶（漕運）を利用して王京の慶州に送られていたことがわかる⁴⁰⁾。したがって、9世紀前半において、西南海岸と王京近郊の港を結ぶ海上交通路が整備されていたことは想像に難くない。さらに、そこから東アジア海域まで海路でひとつに結ばれており、その交通に海賊たちが従事していたといえる。

そのうえ、当時の西南海岸地域及びその島嶼部には、王京に暮らす真骨貴族や大寺院の経済的基盤が数多く存在した。円仁の『入唐求法巡礼行記』には、武州の多島海域に第三宰相および宮廷の放牧場や皇龍寺の莊園などが存在したことが記されている⁴¹⁾。『新唐書』新羅伝には貴族の牧場が島嶼に所在したとあり、全羅南道潭陽郡に所在する「開仙寺石燈記」により、そこに彼らの田莊が実在したことが直接確かめられる⁴²⁾。それらは西南海岸地域にある王京人の家産（経済基盤）であり、王京の工房では地方からの原材料をもとに製品が生産されていたことも指摘されている⁴³⁾。とすれば、穀物の運搬など、王京人もその海上交通を恒常的に利用していたと考えられる。さらにいえば、このように西南海岸地域に進出した王京人たちは、対唐・対日交通に従事する海賊たちと接し、東アジアをまたぐ交通に少なからず関与していくこともあったのではないか。

このように、乱前後の西南海岸には、新羅王権・王京人と地方勢力、海賊⁴⁴⁾が入り乱れて活動していた。海賊たちの活動が活発化するなかで、王権側も、西南海岸地域の動向に一層敏感となり、徐々に彼らを統制・懐柔する必要性に迫られたと思われる。それに従い、実際に統治を任されるのは、各州の長として派遣された都督である。とすれば、武珍州、靑州、熊川州の順に都督を歴任した金憲昌は、西南海岸地域のほぼ全域の海上勢力（海賊）の管轄を経験したことになる。あるいは、彼が西南海岸地域の都督にたて続けて任命されたのは、既往の見解のような左遷人事⁴⁵⁾ではなく、海上政策を見据えた人事であった可能性もある。

しかしながら、乱を起こしたことからすると、金憲昌は海賊たちと個別に主従関係を結び、彼らのもつ海上ネットワークに、王権の意志を越えて深く介在していったと考えられる。最後の拠点となった熊川州以前にも、5年余にわたり都督を歴任した靑州やその前に都督にあった武珍州、それらの地域から慶州へ向かう海路の中継地の金官などで、そうした関わりを加速化させたとみられる⁴⁶⁾。一方、海賊は、唐や日本に出かけて奴隷貿易を行うだけでなく王京人の憧れる様々な交易品を入手したが、それは王京人の唐物に対する欲求⁴⁷⁾と不可分の関係であった。それゆえ、都督のような地方官と対立するのではなく、官人のもとに編成され保護を受けることで一層利潤を得ようとしたのであろう。

いずれにしても、9世紀前半の西南海岸地域の海賊たちは、羅唐日をつなぐ多岐にわたる活動を行っていた。ここに赴任した金憲昌が、彼らを通して、そうした東アジアの交通を目の当たりにしたことは想像に難くない。さらに憶測を重ねれば、彼らとの接触が、やがて金憲昌を、新羅王権から独立した新王権「長安」国の建設へと駆り立てていったのではなかろうか。

4. 乱の終結と張保臯の登場

さて、金憲昌は822年3月に国内の半分以上の地域を支配下に置いたが、そのわずか数ヶ月のうちに政府軍に鎮圧された。その中で、新羅王権は慶州近郊の海岸警備を強化した後、一吉飡張雄を先発に3軍に分けて鎮圧軍を派遣している。⑩⑪によれば、先発軍が道冬岬で勝利するとそれ以降は三年山城・俗離山などを容易に攻略し、最後の熊川城までほとんど打撃を受けていない。したがって、最終的に、金憲昌とともに戦ったのは、熊川城の主力部隊のみであった。すなわち、当初、反乱軍の勢力は広範囲にわたっていたが、体系的な統制がとれておらず分散的であったため、新羅王権が反撃体制を整えると脆くも崩れ去ったのである。

また新羅王権は、勢力を拡大しつつある金憲昌の動きを迅速に察知し、彼を支える西南海岸地域の海賊たちに、何らかの懐柔策を施したのであろう。乱の鎮圧に功績のあった者や郡への論功行賞などを記した⑫⑬のなかで、敵良州屈自郡（現在の昌原）のみが乱に加担しなかった理由で、7年間租税免除の恩恵を受けている点が目をひく。おそらく新羅王権は、金官小京に隣接し、慶州への入り口の南海岸の海路を結ぶこの地には、かなり早い段階から彼に加担しないよう働きかけを行っていたのではないか。記録にはみられないが、似たような地域には同様な政策がとられた可能性もある。

しかしながら、この乱は、既往の反乱と異なり新王権建設をめざしたため、新羅王権に並々ならぬ動揺を与えたことは間違いない。特に、西南海岸に散在する海賊勢力と金憲昌のような王京貴族の結合に大きな脅威を抱かせたのではないか。既往の研究でも新羅史上初の中央貴族と地方勢力の結合による反乱で地方勢力の台頭する始まりと評されたが⁴⁸⁾、新羅王権は、西南海岸地域、ひいては東アジア海域の動向が国家崩壊をまねくことを十分認識したであろう。そ

れゆえ、乱後の新羅王権は、西南海岸地域の統治に一層注意を払っている。

なかでも、乱の中心地であった菁州などで、海上政策が一層強化されていることが興味深い。『続日本後紀』承和3年(836)12月丁酉条にみられる新羅国執事省牒は、乱後の菁州における新羅王権の渡航管理の一端を表している。執事省牒は、いわゆる紀三津「失使旨」事件との関係で日本太政官に送られた外交文書である。

史料3(全文は注を参照⁴⁹⁾)

牒。得三津等状称、奉本王命、専来通好。及開函覽牒、但云修聘巨唐、脱有使船漂着彼界、則扶之送過、無俾滯過者。主司再發星使、設問丁寧。口与牒乖、虛実莫弁。(中略)事須牒太政官并牒菁州、量事支給過海程粮、放還本国。請処分者。奉判准状、牒太政官、請垂詳悉者。

(『続日本後紀』承和3年(836)12月丁酉条)

上の史料3下線部によれば、菁州の官司が到着した紀三津船を安置し中央に報告すると、主司(文脈から牒を発給した執事省であろう)が星使(勅使)を遣わし、数度厳しい取り調べを行っている⁵⁰⁾。その後、執事省は、日本太政官に牒を送るとともに菁州に牒を下し、日本までの食糧を支給するよう命じている⁵¹⁾。当時、836年前後の菁州は、中央(執事省)から頻繁に指示を受けながら、港湾並びに渡航の管理を担っていたのである⁵²⁾。こうした中央の菁州に対する厳格な管轄が、金憲昌の乱後の海上政策と無関係であったとは、とうてい考えられない。

そこで、乱終結から数ヵ月後の翌年(823)2月に、水城郡と唐恩郡を合併し、唐恩郡を創設したことが注目される。現在の京畿道華城市南陽湾にあった唐恩郡は唐に向かう海路上に位置しており、2郡の合併は、行政機能を高めることで乱後の西海岸地域の統制強化に備えたと考えられる。新羅王権は、同じ西海岸地域の先に掲げた取城郡の郡監が慧徹の船を調べたように、新設の唐恩郡に、金憲昌の勢力基盤ともなった唐に向かう海賊たちの海上活動を取り締まらせたのであろう⁵³⁾。さらに、唐恩郡は、数年後の興徳王4年(829)4月に軍鎮に改編され唐城鎮となっており、当初から王の直接指導のもと軍事的役割が期待されていたと推察される⁵⁴⁾。

そして、唐城鎮設置とほぼ同時期(828年頃)に、全羅南道莞島には清海鎮が設置されている。すなわち、『三国史記』興徳王3年(828)夏4月条には、張保臯が唐から帰国して興徳王に謁見し、士卒1万名をもって清海に鎮を設けたとある。周知のように莞島は、西海岸と南海岸の中継地点に位置しており、国内の両地域並びに唐・日本を結ぶ航路上にあった⁵⁵⁾。清海鎮の設置事情は、既往の研究でいくつか指摘されたが、黄海(東シナ海)で奴隸貿易を推進した海賊の取り締まりにあったことは相違ない⁵⁶⁾。『新唐書』新羅伝によると、張保臯は国王に唐の各地に新羅人が捕えられ奴婢となっている事実を指摘し、清海鎮設置の必要性を説いている。反対に新羅王権の立場では、黄海の安全を確保することが寧海軍使たる新羅王の職責のひとつであったとされる⁵⁷⁾。

このように同時期に設置された唐城鎮と清海鎮は、旧金憲昌の本拠地であった熊川州を囲むように位置しており、その勢力基盤を包摂していた。ゆえに両鎮が管轄した海賊の多くは、かつて金憲昌側に属したことは容易に想像される。したがって両鎮の設置は、地理的に金憲昌の乱に加担した海賊勢力を見据え、新羅王権が直接管轄するのが困難な奴隷貿易をはじめとする交易活動を統制するねらいがあったと考えられる⁵⁸⁾。また西南海航路の安定は、新羅王権にとって国際的な交易活動ばかりか、穀倉地帯からの税収入を安定的に王京まで運搬するのを可能にする。さらにいえば、乱を経験した興徳王が即位後(826～836)に海上政策を核とした地方統治を推進するなかで、金憲昌勢力の残党を牽制するために、両鎮を設置したという見方もできる。とすると、既往の研究で大きな関心となっている清海鎮設置の背景は、史料にあるように張保皐の要請も大きかったであろうが、金憲昌の乱後の新羅王権による地方統治の一環であることが明瞭となる。

ところが、清海鎮を管轄した張保皐の身分や経歴は、王京貴族出身の金憲昌とはまったく異なるものであった。すなわち、金憲昌の乱の顛末は、西南海岸地域の生産やそこを起点に行われる海上活動を、王京貴族を派遣して抑えようとした政策の失敗を意味する。こうした情勢を回復すべく、新羅王権は、海賊たちとも密接な関係をもち、西南海岸地域と新羅国内・東アジア地域とのネットワークをもつ張保皐に目を付けたのである。このことは、中央から派遣した官人ではなく、現地の利権を一手に集める在地勢力の登用という、地方政策の転換を示しているのではないかと。ただし、それは、王京人の相対的な地位の低下でもあったであろう。

この後、張保皐は、10年あまりの短期間のうちに、清海鎮を拠点に西南海岸地域で半独立的な地位を築く。詳細な検討は今後の課題としたいが、金憲昌の乱から張保皐の登場へと向かう一連の経過は、単なる西南海岸地域の問題のみならず、新羅を取りまく政治外交から社会経済に至る諸問題の中心が、中央の王京から地方社会へと移行するなかの出来事と位置づけられるのである。

注

- 1) 『三国史記』新羅本紀敬順王9年(935)条。
- 2) 新羅下代の王位継承並びに政治社会の変化を論じた研究は多い。なかでも李基東「新羅下代の王位継承と政治過程」(『新羅骨制品社会と花郎徒』一潮閣, 1984)は、その先駆的研究である。
- 3) 井上秀雄「新羅王権と地方勢力」(『新羅史基礎研究』東出版, 1974)。
- 4) 李基東前掲論文をはじめ、北村秀人「新羅の滅亡と高麗の建国」(『東アジア世界における日本古代史講座7』学生社, 1982)・金東洙「新羅憲徳・興徳王代の改革政治」(『韓国史研究』39, 1982)・李明植「新羅下代・金周元系の政治的立場」(『大邱史学』26, 1984)・金貞淑「金周元世系の成立とその変遷」(『白山学報』28, 1984)・崔根泳『統一新羅時代の地方勢力研究』(図書出版, 1990)・趙仁成「新羅末農民反乱の背景に対する一試論」(『新羅末高麗初の政治社会変動』韓国古代史学会, 1994)などにおいて、部分的に言及される程度であった。
- 5) 黄善榮「新羅下代・金憲昌乱の性格」(『羅末麗初の政治制度史研究』国学資料院, 2002)。

- 6) 朴勇国「新羅憲德王代における金憲昌の乱と晋州地域」(『退溪学と韓国文化』37, 2005)。
- 7) 朱甫噉「新羅下代・金憲昌の乱とその性格」(『韓国古代史研究』51, 2008)。
- 8) 朱甫噉前掲論文。
- 9) 朴勇国前掲論文。
- 10) 蒲生京子「新羅末期の張保阜の台頭と反乱」(『朝鮮史研究会論文集』16, 1979)及び、李基東(近藤浩一訳)「張保阜とその海上王国」(上)(下)(『アジア遊学』26・27, 2001)・金文経『張保阜研究』(図書出版淵鏡文化史, 1997)・浜田耕策「王権と海上勢力-特に張保阜の清海鎮と海賊に関連して-」(『新羅国史の研究-東アジア史の視点から-』吉川弘文館, 2002)などを参照。
- 11) 黄善榮前掲論文・朴勇国前掲論文・朱甫噉前掲論文。
- 12) 『三国史記』憲德王14年(822)春正月条・『三国史記』祿真伝。なお『三国史記』憲德王13年(821)春条には、忠恭がその年に死亡したとあるが、祿真伝により、それは退任の間違いであることがわかる。
- 13) 『三国史記』憲德王13年(821)夏4月条。
- 14) 朱甫噉前掲論文。
- 15) 『三国史記』憲德王6年(814)秋8月条・同王8年春正月条。
- 16) 黄善榮前掲論文・朱甫噉前掲論文。
- 17) 詳細は、申虎澈『後百濟甄萱政権研究』(一潮閣, 1983)・李純根『新羅末地方勢力の構成に関する研究』(ソウル大学校博士学位論文, 1992)・鄭清柱『新羅末高麗初の豪族研究』(一潮閣, 1996)・蔡雄錫「新羅下代の社会変動と富豪層の登場」(『高麗時代の国家と地方社会』ソウル大学校出版部, 2000)・近藤浩一「新羅末期の王土思想と社会変動-崔致遠の『四山碑銘』の検討を中心に-」(『東京大学日本史学研究室紀要』10, 2006)などを参照。
- 18) ①により、金憲昌は熊川城で最期を遂げたことがわかる。
- 19) 反対に⑤には、「漢山・牛頭・歙良の3州と涇江・北原小京などは、事前に金憲昌の反乱を知ったので、兵を集めて自守した」とある。また溟州と南原小京は、史料に出てこない。黄善榮氏は、溟州は金憲昌の父金周元の拠点であるため乱の中心地域であったとするが(前掲論文)、必ずしもそうとはいえないだろう。いずれにしても、乱に対する立場は地域ごとに異なっていたようである。
- 20) 州には中央から派遣された地方官として、都督1人以外にも、補佐官である州助1人と長史1人・外司正2人がいた。それらが善州都督向榮と行動をともしなかったことは、両者の間で政治的対立があったことを想起させる。
- 21) 『三国史記』憲德王6年(814)夏5月条・同王7年秋8月条・同王8年春正月条・同王9年冬10月条・同王11年3月条・同王13年春条など。
- 22) 趙仁成前掲論文・全徳在「農民抗争の展開」(『韓国古代社会経済史』太学社, 2006)。
- 23) 旧高句麗の領域である漢山・牛頭・歙良の3州と涇江・北原小京は、金憲昌側に加わっていない。
- 24) 黄善榮前掲論文・朱甫噉前掲論文。
- 25) この時期の西南海岸地域では、かなり大規模な開発が行われていたことが指摘されている(徐榮教「清海鎮と西南海岸の田荘・牧場」『STRATEGY21』8韓国海洋戦略研究所, 2001)・盧鏞弼「統一新羅の水田農業」『震檀学報』107, 2009)。ところで、洪水・天候不順など、飢饉の影響を大きく被るのは農業に従事する人々であった。史料上(注21)受け止められるこれだけの飢饉の頻発の有様は、大規模な農業開発に伴い、僅かな天候の変化でも引き起こされる人災であったことまで想像させる。
- 26) 井上秀雄氏は、中央政府が鎮圧軍を出すのに先んじて王都八方を守ったのは、慶州貴族の性格をもっとも端的に示していると言及(前掲論文)。しかしながら、井上氏のように中央貴族の一般的慣習と解釈するよりは、反乱に対する中央政府の直接の対応策と考えるほうが妥当ではないか。私見は、以下本文で論ずる通りである。
- 27) 『三国遺事』紀異2孝成王条・『三国史記』聖德王21年(722)10月条・『三国史記』雑誌3地理1条。
- 28) 朴方龍「新羅王都の守備」(『新羅文化』9, 1992)など。
- 29) 李丙燾「訳註三国史記上」(乙酉文化社, 1983)。ただ異説として、忠南論山郡連山面(金泰植「『三国史記』地理志新羅条の史料的検討-原典の編纂時期を中心に-」『三国史記の原典検討』韓国精神文化研究院, 1995)や、海印寺付近の伽耶面黄山里とみる見解(黄善榮前掲論文)も提起されている。
- 30) 朱甫噉前掲論文。

- 31) 『続日本後紀』承和3年(836)12月丁酉条。この史料については再度言及するが、詳細は、尹善泰「新羅の文書行政と木簡－牒式文書を中心に－」(『講座韓国古代史第5巻・文字生活と歴史書の編纂』財団法人駕洛国史蹟開発研究院, 2002)・山崎雅稔「新羅国執事省牒からみた紀三津「失使旨」事件」(木村茂光編『日本中世の権力と地域社会』吉川弘文館, 2007)を参照。
- 32) 詳細は、堀敏一「在唐新羅人の活動と入唐交通」(『東アジアの中の古代文化』研文出版, 1998)・権恵永『在唐新羅人社会研究』(一潮閣, 2005)などを参照。
- 33) その諸相は『日本後紀』や『日本紀略』などに記録されている。詳細は、佐伯有清「9世紀の日本と朝鮮」(『日本古代の政治と社会』吉川弘文館, 1970)を参照。
- 34) 玉井是博「唐時代の外国奴－特に新羅奴に就いて－」(『支那社会経済史研究』岩波書店, 1942)をはじめ、李永沢「張保阜海上勢力に関する考察」(『韓国海洋大学論文集』14, 1979)・堀敏一前掲論文などを参照。
- 35) 『冊府元龜』卷42帝王部仁慈門元和11年(816)条など。
- 36) 『唐会要』卷86奴婢長慶3年(823)正月条など。
- 37) 詳細は、李成市「新羅兵制における涇江鎮典」(『古代東アジアの民族と国家』岩波書店, 1998)・李文基「景德王代・軍制改革の実態と新軍制の運用」(『新羅兵制史研究』一潮閣, 1997)などを参照。
- 38) 具体的には、権恵永「遣唐使の往復航路」(『古代韓中外交史－遣唐使研究－』一潮閣, 1997)を参照。
- 39) 新羅の海賊勢力が米(租稲)など穀物の獲得に努めていたことは、当代の金石資料を通して具体的に論じたことがある(近藤浩一「九世紀中葉・聖住寺と新羅王京人の西海岸進出－張保阜の交易活動の影響と関連して－」『新羅史学報』8, 2006)。ところで、山内晋次氏は、平安時代の貴族の日記である『権記』や『水左記』などに、米による貿易決済の事例がいくつかみられる点に注目し、当時の日本において米が重要な貿易品として利用されていたと指摘する。さらに山内氏は、『新猿楽記』の四郎君の項に「鎮西米」がみえることから、平安期の日宋貿易において九州の米がひとつのブランド商品として輸出されていたと想定している(「平安期日本の対外交流と中国海商」『奈良・平安期のアジアと日本』吉川弘文館, 2003)。
- 40) 高慶錫「張保阜勢力の経済的基盤と新羅西南海地域」(『韓国古代史研究』39, 2005)。
- 41) 『入唐求法巡礼行記』会昌7年(847)9月6日条・同年9月9日条など。
- 42) 詳細は、鄭早苗「開仙寺石燈記」(『朝鮮学報』107, 1983)・李基東「新羅金入宅考」(『新羅骨品制社会と花郎徒』一潮閣, 1984)・李成市『東アジアの王権と交易』(青木書房, 1997)、徐榮教「張保阜の騎兵と西南海岸の牧場」(『震檀学報』94, 2002)などを参照。
- 43) 李成市前掲著書。
- 44) 最近の研究で強調されるように、海賊とは国家側からの呼称(新羅王権の管轄外で海上活動を行う者はすべて海賊)であって、彼らは他の側面からみれば海商でもあった(松原弘宣『藤原純友』吉川弘文館, 1999)。唐との間で奴隷貿易を推進した海賊は、羅唐間で交易活動に従事していたのである。それに対し新羅王権は、国家運営に直接関わる西南海路並びに黄海海上の安定をはかるため海賊の取り締りを強化したが、武力をたてにしたよりは、海賊たちを認知することで勢力下に編成したと推察される。また、海岸部に拠点をもつ王京人たちは、海賊と関係を築くことで海上ネットワークを確立できたのである。
- 45) 黄善榮前掲論文・朴勇国前掲論文・朱甫墩前掲論文など。
- 46) 金憲昌は熊川都督赴任後1年も経たないうちに乱を起こしたが、それは靑州都督在職時から、その前に都督を務めた武珍州を介して、熊川州地域の在地勢力と頻りに接触したため実現できたと思われる。さらに、金官小京が周辺地域と孤立しながらも乱に加担した背景にも、彼のもとにあった海賊の存在が想起される。
- 47) 新羅王京人たちの唐物に対する態度は、武田幸男「新羅・興徳王代の色服・車騎・器用・屋舎制－とくに唐制との関連を中心にして－」(『榎博士還暦記念東洋史論叢』山川出版社, 1975)・金東洙前掲論文を参照。
- 48) 井上秀雄前掲論文。
- 49) 新羅国執事省牒 日本国太政官
紀三津詐称朝聘兼有贖費及檢公牒佞偽非実者。

牒。得三津等状称、奉本王命、専来通好。及開函覽牒、但云修聘巨唐、脱有使船漂着彼界、則扶之送過、無俾滯過者。主司再發星使、設問丁寧。口与牒乖、虚矣莫弁。既非交隣之使、必匪由衷之路。事無摭实、豈合虚受。且太政官印篆跡分明。小野篁船帆飛已遠、未必重遣三津聘于唐国。不知、島嶼之人、東西窺利、偷学官印、仮造公牒、用備斥候之難、自逞白水之遊。然两国相通、必無詭詐、使非專对、不足為憑。所司再三請以改刑章用阻姦類、主司務存大体、舍過責功、恕小人荒迫之罪、申大国寛弘之理。方今時属大和、海不揚波。若求尋旧好、彼此何妨。況貞觀中、高表仁到彼之後、惟我是頼、唇齒相須、其来久矣。事須牒太政官并牒善州、量事支給過海程粮、放還本国。請処分者。奉判准状、牒太政官、請垂詳悉者。

- 50) 執事省牒によると、主司以外にも、所司が紀三津に対する審問・審議に関与している。その詳細な内容は、尹善泰前掲論文・山崎雅稔前掲論文を参照。ただ、所司がどの官司を示すかは明らかでない。
- 51) また、『続日本後紀』承和12年(845)12月戊寅条には「新羅人齋康州牒二通、押領本国漂蕩人五十余人来著」とある。845年に新羅人が漂流民を日本に送り届けたときには、康州(善州)の牒文2通を持参したことが窺われる。善州には、対日交流に関わる施設もあったのかもしれない。
- 52) 執事省は、興徳王4年(829)に執事部を改編して設置された。執事省設置にみられる政治的变化をほとんど評価しない見解もあるが(李泳鎬「新羅執事部の設置と中侍」『国史館論叢』69, 1996)、興徳王の政治改革のひとつとみるのが自然である(金東洙前掲論文)。詳細は今後の課題としたいが、829年の執事省設置は、中央と地方の関係並びに外交の強化をはかるものであったと推察する。
- 53) 新羅王権は、このひと月前の正月には唐皇帝に使臣を遣わし、上表文を差し出して新羅奴の帰国の手配を懇願し、以後も漂着する人々がいれば本国に放還してくれるよう要請している(『旧唐書』穆宗本紀長慶3年(823)正月丁巳朔条)。
- 54) 李文基前掲論文。
- 55) 莞島をとりまく海上航路については、尹明哲『海道は文化の高速道路だった - 東亜地中海と海洋活動史』(四季節出版社, 2000)を参照。
- 56) 詳細は注10)の各論著を参照。
- 57) 浜田耕策前掲論文。
- 58) なお『高麗史』高麗世系によれば、礼成江河口など西北海岸地域でも、820年ごろから、王成家系の海上勢力が軍事力と経済力を確保していたことが確かめられる(鄭清柱「王建の成長と勢力形成」前掲著書)。

The Revolt of Kim Heon-Chang and Shilla Society in the Early Ninth Century

— The Historical Background of the Appearance of Chang-Pogo —

Koichi KONDO

Abstract

Preface

Introduction

1. The Cause of Revolt of Kim Heon-Chang
2. Kim Heon-Chang and the Southwest Coastal Region
3. Kim Heon-Chang and East Asia
4. The End of the Revolt and the Appearance of Chang-Pogo

Keywords : Kim Heon-Chang, Revolt, Southwest Coastal Region, Shilla Royal Authority, Chang-Pogo